

# こんにちは 家畜保健衛生所です

中国から携帯品で持ち込まれたソーセージからアフリカ豚コレラウイルスの遺伝子を検出

1月9日に大連から成田空港に到着した旅客の携帯品の豚肉ソーセージからアフリカ豚コレラウイルスの遺伝子を検出されました。中国から旅客が持ち込んだ豚肉製品からは3例目の検出となります。水際検疫が強化されていますが、発見されずに国内に中国から豚肉製品等が持ち込まれる可能性もあり注意が必要です。

- 中国をはじめアフリカ豚コレラが発生している国への渡航を自粛
- 農場(衛生管理区域)出入口、豚舎出入り口での消毒の徹底
- 衛生管理区域専用の作業着・長靴の使用
- 野生動物等(犬や猫を含む)の畜舎への侵入防止
- 衛生管理区域に用事のない人や必要でない物を出来るだけ入れない(特に海外から来られた人や最近海外に渡航した人、海外から送られて来た物)
- 飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- 肉及びに肉製品を含み又は可能性のある飼料を給与する場合は、加熱処理(摂氏70度以上で30分間以上又は摂氏80度以上で3分間以上)を適切に行う



異常を発見された場合はすぐに家畜保健衛生所にご連絡ください。

アフリカ豚コレラの病状は多岐にわたります。突然死することもあります。発熱、皮下出血、粘血便、チアノーゼ(耳などが紫色になる)などを認め、死に至ることもあります。死亡率はほぼ100%です。

平日

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700 業務第二課 0745-62-2440